

茅ヶ崎市居住支援協議会設立の進捗状況について

(1) 令和3年度の取り組み

1) 会員（予定）へのヒアリング・意見交換

会員となつていただく庁内関係課や福祉関係団体、不動産事業者等に対し、ヒアリング及び意見交換を行いました。

【庁内関係課】

ヒアリング先	概要	今までの取組への参加
市民自治推進課 (入居後の地域での生活支援)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →会員として入るのではなく、適宜情報共有等をしていくこととなった。	×
福祉政策課 (福祉全般)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →福祉政策課長が副会長を担っていただくこととなった。 また、重層的支援体制整備事業とも相互に連携を図り、必要に応じて相談を繋いでいく。	○
生活支援課 (生活保護、生活困窮者世帯)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。 ●生活困窮者自立支援制度についてヒアリング →居住支援の相談では生活に困窮している方が多いため、スムーズにお繋ぎできるような制度についてご教示いただいた。	○
障がい福祉課 (障がい者世帯)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○
高齢福祉介護課 (高齢者世帯)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。 ●地域包括支援センターの会員可否相談 →高齢福祉介護課が基幹型地域包括支援センターとなっているため、代表して高齢福祉介護課が会員となつていただくこととなった。	○
子育て支援課 (子育て、ひとり親世帯)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○
こども育成相談課 (家庭児童相談室)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○

建築課 (公営住宅)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○
保健予防課 (精神障がい者世帯)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。 ●精神障がい者の住まい探しについて →情報共有を行い、引き続き、困難な相談があった際は適宜情報共有することとなった。	○

【福祉関係団体】

ヒアリング先	概要	今までの取組への参加
(社福) 茅ヶ崎市 社会福祉協議会	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○
(社福) 碧	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →前向きな答えをいただいたが、意見交換会等に不参加となった。 ●居住支援法人について制度紹介 →国からの補助金をあてにして事業はできず、申請するメリットがあるか法人内で協議していただくこととなった。	×
(社福) 翔の会	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。 ●居住支援法人について制度紹介 →サブリース等も事業として実施できることに興味を持っていただき、法人内で協議していただくこととなった。	○
(一社) 茅ヶ崎介護 サービス事業者連絡協 議会(幹事会・理事会)	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○
NPO 法人かながわ外国 人すまいサポートセン ター	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○

【不動産事業者】

ヒアリング先	概要	今までの取組への参加
茅ヶ崎市居住支援協力 不動産店	●居住支援協議会設立に向けて概要説明 →6店舗に令和3年度の取組に参加していただくこととなった。	○

2) 座間市居住支援協議会視察

令和3年6月に設立した第1回座間市居住支援協議会を視察し、また、事務局を務める座間市生活援護課にヒアリングを行いました。

詳細は、参考資料1「令和3年度居住支援協議会伴走支援プロジェクト【茅ヶ崎市】座間市居住支援協議会ヒアリング」をご覧ください。

3) 茅ヶ崎市居住支援協議会（設立前）意見交換会開催

協議会会員となり得る「居住支援を行う部局や団体」及び「生活支援を行う部局や団体」が一堂に会し、居住支援の必要性や協議会設立の意義の共有を図ることを目的に、意見交換会を開催しました。

日 時	令和3年10月21日（木）13時30分～15時30分
場 所	茅ヶ崎市民文化会館 大会議室
参加者数	合計39名 福祉：行政職員10名、その他福祉関係者4名 住宅：行政職員6名、その他住宅関係者6名 その他：13名（伴走支援プロジェクトチーム含む）
内容	(1)茅ヶ崎市の居住支援の現状（都市政策課） (2)セーフティネット制度を知る（国土交通省安心居住推進課） (3)座間市の居住支援の取組 （座間市生活援護課・NPO法人ワンエイド） (4)他団体の活動内容紹介、意見交換 （（一財）高齢者住宅財団、（公社）かながわ住まいまちづくり協会）
参加者感想	・次回は別の者が出る予定だったが、予想以上に実のある会議だったため、次回も自分が出られるよう調整し、参加したい。 ・このように様々な業種の方とお会いできる機会がなかったので、非常に貴重な時間となった。今日をスタートとして、リアルな意見を言い合えるような場になることを期待している。 ・座間市生活援護課やNPO法人ワンエイドをお呼びいただき、事例のなかに実務で困っていることがまさに出ており、同じ状況に向き合っている方とお話できる機会となり、良かった。

4) 茅ヶ崎市居住支援協議会設立準備会

協議会会員が集まり、居住支援への理解を深め、共通認識をもつことを目的に、設立準備会を開催しました。

日 時	令和3年11月16日（木）14時00分～15時30分
場 所	茅ヶ崎市民文化会館 大会議室
参加者数	合計27名 福祉：行政職員7名、その他福祉関係者4名 住宅：行政職員5名、その他住宅関係者5名 その他：6名（伴走支援プロジェクトチーム含む）

内容	(1)精神障がい者の住まいについて (保健予防課) (2)社会福祉法人から見た居住支援について ((社福)翔の会) (3)グループ意見交換
意見交換内容 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産屋さんに依頼する際、今までは壁があったが、理解のある貸主がいることがわかり、安心した。(住まいを探す立場より) ・長年福祉に携わり転居の際は困ることも多かったが、このような協議会ができ、住まいを探す立場、住まいを提供する立場が一堂に会して意見交換できるようになり、非常に嬉しい。(住まいを探す立場より) ・入居してから認知症になる方も多いが、そのような方へのサポートや繋ぎ先が今までわからず、不安だった。今回、行政や福祉系の団体より実施しているサポートなどを聞いて安心した。今後必要に応じて繋ぐ等していきたい。(住まいを提供する立場より)

5) 茅ヶ崎市居住支援協議会第2回設立準備会(中止)・設立総会(令和4年4月)

茅ヶ崎市居住支援協議会第2回設立準備会を令和4年2月3日(木)に開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止としました。設立準備会内で説明予定であった令和4年度からの茅ヶ崎市居住支援協議会の活動内容については、令和4年3月中に会員予定全員に書面にて意見聴取を行い、その意見を踏まえ、令和4年4月中に茅ヶ崎市居住支援協議会設立総会を開催し、設立をする予定です。